

税務署からのお知らせ

○確定申告はスマホとマイナンバーカードでさらに便利に！

令和7年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからのe-Tax申告」をぜひご利用ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、申告書の作成やe-Taxによる送信ができます。また「国税庁LINEアカウント」ではご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができます。

○国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

確定申告に関するご質問・ご相談は、国税庁ホームページ「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

また、国税庁ホームページで解決しない場合には「国税相談専用ダイヤル」(☎0570-00-5901)(音声ガイダンス後「0」番を選択)へお問い合わせください。



作成コーナー

▼チャットボット



申告・納付期限

申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
消費税および地方消費税 3月31日(火)

振替納付日

申告所得税および復興特別所得税 4月23日(木)
消費税および地方消費税 4月30日(木)

申告会場

【場所】大垣市情報工房5階スインクホール 大垣市小野4丁目35番地10

【期間】2月16日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

※上記期間中は、大垣税務署内では申告相談を行いません。

※大垣市情報工房へのお問い合わせはご遠慮ください。

○申告会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は、LINEアプリによるオンライン事前予約または申告会場での当日配付の2つの方法で配付します。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

○申告会場では、原則としてご自身でマイナンバーカード(※)を利用したスマホ申告をしていただきます。来場の際は、マイナンバーカードをお持ちの場合はマイナンバーカードのほか、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類をご用意ください。(※)発行時に設定したパスワード①署名用電子証明書(英数字6～16桁)、②利用者証明用電子証明書(数字4桁)も必要です。

国税庁
LINE公式アカウント



○税務署の申告書などの提出先

- ・e-Tax(データ)により提出する場合 ► 大垣税務署へ送信
- ・書面により提出する場合 ► 下記業務センターへ郵送

【郵送先】〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎
名古屋国税局 業務センター

税理士による無料相談所

対象者 ①事業所得・不動産所得または年金以外の雑所得を有し、令和6年分の所得金額が300万円以下の人
②給与所得者 ③年金受給者 ④令和5年分の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者

場 所 大垣市情報工房2階多目的研修室 大垣市小野4丁目35番地10

期 間 2月3日(火)～10日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

※消費税および地方消費税の相談については、仕入れ(経費)を科目ごとに集計するなど事前準備をお願いします。

※譲渡所得(株式等譲渡所得含む)、配当所得、山林所得、贈与税、相続税の相談は実施していません。

○無料税務相談所の会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は当日会場で配付します。(事前予約不可)
※入場整理券配付状況により相談をお受けできない場合があります。

問 大垣税務署 個人課税部門 ☎78-4104

確定申告に関するご相談 问 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901